

第2回 明石市小中一貫教育検討委員会 議事録

日 時：平成27年8月10日(月)15:00～

場 所：明石市役所103会議室

出席者：22名（委員10名、事務局11名
アドバイザー2名）

傍聴者：3名

◎：委員長 ○：委員 ●：事務局

◇：アドバイザー

1 開会

設置要綱について差し替えの依頼。

この度、7月10日付人事異動に伴い、教育委員会事務局部長に、東 俊夫があらたに事務局に加わった。

2 本日の検討委員会について

3 傍聴者入場

佐藤委員長への確認、了承

4 協議（概要）

(1) 実践校の取組状況について

- ・ 姫路市立広嶺中学校区の取組状況を、アドバイザーより説明。

前姫路市立広嶺中学校長、兵庫県播磨高等学校 山田修爾主査
姫路市立広峰小学校 松尾弘子教頭

- 姫路市の進める小中一貫教育について
- 広嶺中学校ブロックの目指す小中一貫教育について
- 「学び」「育ち」「ひと」のつながりに向けて実践について
- イメージワークを核にした協働性の高い授業づくり
- 推進のための組織について 等

【協 議】

○委員（質問）

フィールドは、小学校、中学校のどちらにあるのか。

◇アドバイザー

どちらにあるわけではない。広嶺中学校と広峰小学校は隣接しているが、城北小学校だと徒歩15分程離れており、その距離感を埋めるために、1日小中学校がともに活動する時間を作って取り組んだ。

○委員（質問）

1. どのように段階的に手立てをしていくのか。
2. 教員の打ち合わせの時間を生み出すための工夫があるのか。

◇アドバイザー

1. 少しずつボトムアップして取り組んできた。何か小・中学校で取り組める事を見つけだし、実践し、児童生徒の手ごたえのあったものを積み上げていった。授業作りを小中共同で行った。それがフィールドワークで、各教科領域を横断的につなぎ、共通の柱を設定した。最初は大変苦しい状況であったが、実践した事はすべて生徒にマイナスになることはなかった。
2. 小中学校の教員が常に集まることはできないので、小中学校3校の教員だけが見ることのできる共有フォルダーを作って文章を共有した。その中で書類のやり取りをし、直接会わなくても情報を共有するシステムを構築させた。また、すべての教員の顔写真と名前をアップして、会った時に交流が深めるよう手立てをした。特に、教頭先生同士は連絡をとる必要があり、テレビ会議を導入した。会議時間は1時間程度に設定した。

○委員（質問）

現場の教員のリーダーの位置づけはどのようにされているのか。

◇アドバイザー

中学校では、部活動に関しては、複数顧問を配置し負担を軽くした。部会を毎月第1火曜日、教科部会を毎月第3火曜日を実施し、これは全員参加とした。さらに、小中一貫教育推進委員会を毎月第2火曜日を実施したので、部会はどうしても忙しくなった。

○委員（質問）

うまくいかなかった事例などはないのか。

◇アドバイザー

1日模擬中学生クラスを実施しようとしたが、2小学校の児童数の違いから、児童が委縮するのではということで、計画段階でとりやめた。逆に、グループを作って、オリエンテーション、ゲーム、スポーツ大会の対抗戦を行ったが、交流がスムーズに進んだ。

◎委員長

広峰中学校区における、小中一貫の「目的」「意義」「課題」について、事例をもとに具体的に説明いただいた。本委員会においても、基本方針策定にむけて、参考にさせていただきたい点があった。

アドバイザー退席。

(2) 小中一貫教育の意義や課題について

- ①兵庫型教科担任制に関連した小中連携・一貫教育等の資料を事務局より説明し、協議。

【協 議】

○委員（質問）

小学校現場として、小中連携によって学力が向上したという印象はあるのか。

◎委員長

資料からは一定の成果は見られる。不登校の減少についても効果がある。

○委員（質問）

兵庫型教科担任制について、担任以外の先生と関係がうまく築けなかった時はどうするのか。

○委員（回答）

授業の主導権は担任が持って行っている。もちろん、人間関係の構築も、担任が気配りをしている。また、1年という短い時間なので、深めるまでなかなかいかないが、授業を通じてしっかり子どもと向き合っている。もし、うまくいかなかったとしても、多くの支援があるので問題はないように思われる。

一昔前、小学校は学級王国で、あらゆることを学級担任がしなければならなかった。しかし、現在はたくさんの先生が児童に関わり、横の連携をして支援していく教育体制にシフトしている。色々な面でマイナス面より、プラス面の方が大きい。

◎委員長

兵庫型教科担任制の利点は、教科担任制と少人数授業がミックスになっているところにある。

○委員（質問）

小中連携の分析は行っているのか。

●事務局（回答）

県全体の分析データはある。「生活指導に効果がある」「学力向上に効果がある」と回答した学校が、1年目の学校より、3年間実施している学校の方が高く、成果として報告されている。

○委員（意見）

小中連携を行うことにより、良くなったという感じだけで評価しているのではなく、客観的なデータ、根拠が必要ではないか。

例えば、小学校6年生と中学校1年生と同じアンケートを採っている学校において、小学校6年時に「対人関係に不安」と答える生徒がたくさんいた。しかし、中学校入学後にはその率は下がっている。一方、「学習面」に関しては、小学校6年生、中学校1年生ともに変わっていない。つまり、「学力向上」に重点を置かねばならないのではないかと考えている。

◎委員長

事務局に、県のデータの詳細の資料を作成していただき、次回に協議を行うことにする。

学力との相関より、不登校の解消の相関の方が大きいと思われる。

また、「兵庫型教科担任制」は、小学校において学級担任だけでなく、教科担任制や交換授業を取り入れることで、多くの教員の目で実態把握・児童理解することができるとともに、児童の発達や学びの連続性を確保する教育効果が高いシステムであり、小中一貫教育の意義にもつながる。

②姫路市の実践や国の調査結果等をふまえ、小中一貫教育の意義や課題についての協議。

【協議】

○委員（意見）

姫路市の実践例の良いところは、**Face to Face**の取り組みにより指導体制の工夫がある。「協働」を作り出す環境作りが大切である。子どもたちが、自分の事を見守ってくれている人がいるという安心感が持てる。

○委員（意見）

フィールドを中学校か小学校か、どこに置くのか考えさせられた。どの自治体も全市的に行われていない。研究校的に行われている形式が多く、本市もどういう方向を目指すのか考えねばならない。

○委員（意見）

小中連携の大切さを再確認した。先生同士の交流がまだうまくいっていない。そして、課題は必ず出てくると思われるが、その課題をどう解決していくか、具体策を提示していくべきである。そうでなければ、教員の負担感が大きくなっていく。

○委員（意見）

子どもの立場から、小学校から中学校へ進学する際の不安感、いわゆる「中1ギャップ」には、次の3つの種類があると考えられる。

- ①物的環境変化 施設面や教科担任制など
- ②人的環境変化 中学校の先生や他校の生徒と同じになることなど
- ③雰囲気 中学校に対して、規則が厳しいというイメージが先行する

以上の不安が解消できるような、ソフトランディングできる仕組みや仕掛けが必要である。例えば、小小連携を、「総合的な学習の時間」を利用して交流を図り、そこに中学校の教員も入り、子どもたちにガイダンス的なことなどを行うなどできるのではないだろうか。

○委員（意見）

小学校・中学校で、学校の雰囲気が明らかに違う。例えば、先生の言葉遣い。フィールド面に関しては、中学校の教員が、小学校へ行くには、その間、部活動の指導はどうするのが厳しい状況である。

また、小中学校が「同じ学校、同じ生徒」という雰囲気を作っていくべきである。

いろいろな事を加えていけばいくほど、現場に負担がかかってくるので、フォローできる体制が必要である。そうしないと、結局は負担が子どもたちにかかってくるので、それは避けなければならない。

◎委員長

小学校と中学校での違いは、教員の「話すスピード」が違う。

○委員（意見）

中学校3年生への憧れがあると学校が落ち着く。子どもたちが同じ学校である意識を作っていくことは大切である。

◎委員長

小学校1年生は、小学校ではいつも一番下である。しかし、生活科等での幼稚園児との交流などでは、頼られたりして自己有能感を高められる「利点」がある。

○委員（意見）

保育園では小学校1年生との給食会を行っている。小学校1年生の児童は、自分たちがしっかりと「自覚」をもって行動できている。

○委員（意見）

会に参加していて、先生方が、子どもたちのことについてひとつひとつ丁寧に考えていることについて、大変な職業であると驚いている。その中でも「シンプル」に考えていただきたい。小中連携と小中一貫教育で、何を目標しているのかを大切にしていきたい。

○委員（意見）

新しいものを実施するより、既存のものをうまく利用できるものから始めていくのが良いのではないか。

◎委員長（協議のまとめ）

小中一貫教育の意義として、

- ①いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- ②同校区内の小・中学校共通の「めざす子ども像」を共有したり、9年間のカリキュラムを作成したりして、一貫性・連続性のある教育活動を展開できる。
- ③小中学校教職員の相互理解に基づく連携・協働による教員の指導力・授業力の向上
- ④不登校児童生徒や問題行動等の減少

が挙げられました。

また、課題としては、

- ①小中一貫教育の意識についてばらつきがあり、必要性等の意識についてもばらつきがある
- ②小中一貫教育の実施に伴う準備（小中一貫教育カリキュラムの作成、合同研究授業、交流事業等）に係る教員の負担、時間確保
- ③免許等人事面やコーディネーターの配置、施設設備等の条件整備、予算面
- ④施設一体型等、施設の問題やモデル事業としてどうやっていくかが挙げられました。

事務局には、協議した内容を基本方針に反映するよう願います。

(3) 基本方針について

- ・基本方針の骨子について、事務局より提案。

【協議】

○委員（意見）

「3 小中一貫教育が取り組まれている背景」「4 小中一貫教育の意義」について、本市の課題をはっきり提示していくべきである。

○委員（意見）

市の課題を出して、どのような戦略を示していくかが大切である。そうすることで、現場の教職員のモチベーションが上がるのではないか。

○委員（意見）

シンプルに考えていただきたい。

◎委員長

問題と課題の所在について明確にしないといけない。

●事務局

国・県の動きも含めた上で、本市の現状・意義・課題を小中一貫教育の意義や課題の中を含めます。そのうえで、本市の現状と課題をふまえて、小中一貫した教育で何をを目指すのか、モデル事業をどうするのか等、今後の方向性を示したいと思います。

○委員（意見）

「学力向上」と「進路保障」という事項も盛り込んでいきたい。

○委員（意見）

「進路保障」より、今の流れから「キャリア教育」という方が、小学校も含めて考えることができるのでよいのではないだろうか。

○委員長

「キャリア」というのは広い意味でのことで、結局は「自己実現」という意味で考えていただいたほうがいいのではない。

本日出された意見をもとに、次回の委員会では、事務局より基本方針の素案の提案を求め、それをもとに協議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 了解

5 谷副委員長挨拶